

	質問内容	回 答
1	オンライン申請でも書類を添付する必要はありますか？	保育の必要性を示す書類（『就労証明書』等）やその他該当する方のみ必要な書類（課税証明書や『在園証明書』等）は添付する必要があります。ただし、『教育・保育給付認定申請書兼保育園等利用申込書①～④』および『育児休業延長許可の申出書』は、フォームに直接入力いただきますので、書類を添付する必要はありません。
2	ファイルの添付はどうすればいいですか？	就労証明書等の提出書類は、申請フォーム内のアップロード画面で該当ファイルを添付（アップロード）してください。 画像が不明瞭、ファイルが開けない場合は原本の提出を求める可能性があります。
3	回答は一時保存できますか？	フォームの回答は24時間を経過するとタイムアウトとなりますが、一時保存すれば登録したアカウントに基づいて30日間保存されます。 LoGoフォームのマイページの「一時保存中の申請」より該当の申請を選択いただくか、該当フォームのURLをクリックし、ログインしなおすことで入力の再開が可能です。自動的に「続きから再開」の表示がされ、「途中から再開する」を押下いただくことで、入力再開ができます。画像や添付ファイルは一時保存されません。ご注意ください。
4	申請後、区役所から連絡はありますか？申込みができていないか不安です。	申請後、登録したメールアドレスに受付完了メールが届いていれば、お申込みができています。受付完了メールに記載のURLから「申請状況」を確認いただけます。「受付済」となっていれば、正常に到着しているということになります。メールが届かない場合は、正しく申請が完了していない可能性があります。
5	提出したオンライン申請の控えを確認する方法はありますか？	申請後、登録したメールアドレスに受付完了メールが届きますので、こちらからご確認ください。 また、LoGoフォームのマイページからも申請履歴を確認いただけます。 なお、勤務先等から申請の控えを求められた場合には、画面を印刷するなどのご対応をお願いいたします。
6	提出が漏れていた書類のみ提出したいのですが、どのようにすればいいですか？	申請終了後、提出が漏れていた書類のみ提出したい場合や、内容（希望園やきょうだいの組み合わせ等）を変更したい場合は、「申込内容変更・書類の追加提出フォーム」から再度申請してください。